



シリーズ224

高めよう！ 人権意識

心のかけ橋

関人権・生涯学習課
(☎928-1006)

「福山市こころをつなぐ 手話言語条例」をつくりました

昨年12月、「福山市こころをつなぐ手話言語条例」を制定しました。この条例は、手話への理解を深めて地域で支え合うことにより、手話を使った安心して暮らすことができる、誰もが共生することができる地域社会の実現をめざしています。

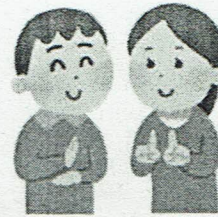
A君と先生の会話から、聴覚障がいや手話について知り、誰もが自分らしく生きる社会をつくっていくために何が自分にできるのかを一緒に考えてみましょう。

A君：先生、耳が聞こえないってどんな感じなのかな？

先生：耳が聞こえないといっても、音や会話が何となく聞こえたりとか、全く聞こえなかったりとかいろいろあるんだよ。

A君：耳の聞こえない人はどうやってお話をするの？

先生：手話や口話、筆談、空書などで会話をするんだよ。



先生：そういえば、県内で初めて手話言語条例をつくったのは私たちが住む福山市なんだよ。


手話は日本語と同じように会話で使われるものなのに、言語として認められてこなかった歴史があるんだ。現在は、世界中で手話は言語と認められているんだけどね。この条例には、手話を必要とする人が手話を使って安心して暮らすことができる社会にしようという思いが込められているんだよ。

A君：そんな社会になったらいいなあ。僕も手話を勉強してみようかな。

市民や事業者も市と一体になって、手話への理解や手話の普及に取り組

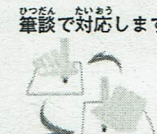
んでいく必要があります。まずは聞こえないことによる生活のしづかさや、手話や障がいについて知るところから始めましょう。戦後復興からのばらのまちづくりを通じて引き継がれてきたローズマインド（思いやり・優しさ・助け合いの心）をもつて、誰もが人格と個性を尊重し合い、心豊かに共生することができる地域社会の実現をめざしましょう。

手話で対応します



手話マーク

筆談で対応します



筆談マーク

福山市では手話への理解や普及啓発に取り組んでいます。

▽取り組みの内容：手話動画の配信、「手話マーク」・「筆談マーク」の掲示、広報「ふくやま」の手話コーナー（今月は26ページ）など

関障がい福祉課（☎928・1062 FAX 927・0294）

助け合い 人と人をつなぐ系



なるほど知っ得！

なりすまし詐欺にだまされない！

（事例1）息子になりすまし



「会社のお金を使い込んだ。このままではクビになる。大至急お金を用意して欲しい」と息子になりすまして電話があり、会社の先輩を名乗る人にお金を渡してしまった。

（事例2）銀行員になりすまし

「あなたの口座が悪用されていた。キャッシングカードを預からせて欲しい」と銀行員になりすまして男性から電話があり、暗証番号を伝えてカードを渡してしまった。

だます側は突然の電話で気が動転している隙を狙っています。①の事例では他にも「不倫の示談金」「借金の返済」「株の失敗」などの手口もあります。息子になりすまし「風邪で声が出ない」「携帯電話を変えた」などと信じ込ませまします。

「まさか自分がだまされるとは」と被害に遭った多くの人が言います。それほど手口は巧妙です。電話でお金が出たら、相手の話だけにすぐ信用せずに必ず確認しましょう。

関消費生活センター（☎928・1188）